

地方における浪人生——補習科と地域間格差

北川 翼*・諸岡 了介*

Tsubasa KITAGAWA and Ryosuke MOROOKA

Hoshūka as Supplemental Courses against Regional Divide of the Opportunity for Higher Education

ABSTRACT

補習科とは、浪人生の教育支援のために、鳥根県・岡山県・香川県・宮崎県など西日本のいわゆる地方の県を中心に、高等学校に附設されてきた機関である。鳥根県では2013年まで同様の機関として専攻科が存在し、現在ではその後身としてNPO法人倉吉鴨水館が教育活動を行っている。本稿ではまず、文献資料・各校に対する質問紙調査・補習科卒科生に対するインタビュー調査の組み合わせから、これまであまり知られてこなかった補習科の歴史とその教育の現状を明らかにする。さらに、高等教育進学機会の地域間格差という課題に対して、従来の研究および国の教育政策では浪人段階の教育条件という契機の重要性が見逃されてきたことを指摘するとともに、補習科とは、そうした教育条件の地域間格差という現実と直面する中で地域の教育現場が続けてきた生徒支援策として、地域に根づいた教育文化のひとつと言いうるものであることを示す。

【キーワード：補習科、専攻科、浪人生、教育の地域間格差、高等教育進学機会】

1 問題の所在

1.1 補習科という主題

学校教育法の下、全国一律のシステムが整備されてきた日本の教育制度にあって、異彩を放っているのが「補習科」の存在である。補習科とは多くが公立高校に附設され、よく使われてきた比喩では「高校四年生」として、浪人生の教育を引き受ける機関である。補習科がない地域の人たちにとっては、聞き慣れない事柄かもしれない。ところが、鳥根県や岡山県においては、浪人をしたときの受け入れ先のひとつとして、広く一般に知られた存在である。現在では、鳥根県・岡山県の他に香川県・宮崎県といった、西日本のいわゆる地方の県に分布している。

本稿は第一に、補習科の歴史と実態を、文献資料・質問紙調査・インタビュー調査の組み合わせから明らかにすることを狙う。その上で第二に、高等教育進学機会の地域間格差という問題に対して果たしてきた補習科の役割を示そうとする。さらにその考察を通して、従来の教育格差論では見逃されてきた、浪人生の教育条件という契機の重要性が指摘されることになる¹。

1.2 研究状況

補習科と呼ばれる教育機関は明治時代に誕生し、戦後の一時期には広く全国各地に存在していた。しかし、学校教育法には規定がない機関であること、また西日本の特定の県にのみ存続したこともあって、補習科に関する研究は乏しい。

戦前の補習科については、春日裕がその成立と変遷を概観しており²、また吉野剛弘が東京府と宮崎県における沿革史を辿るとともに、明治後期の関係法令を論じている³。戦後の補習科については、やはり春日が東京都の事例を中心としてその変遷を記述しているほか⁴、平木耕平が鳥根県の事例を取り上げて、補習科と類似の機関である専攻科についてその廃止の経緯を論じている⁵。

以上の先行研究は補習科の沿革について貴重な情報を提供するものであるが、1970年代以降から現在までの時代を扱ったものは平木の研究に限られ、それももっぱら鳥根県専攻科の存廃論争を主題とするものであって、補習科の教育活動の実態は扱われていない⁶。これら先行研究に対して本稿では、教育活動の実態を含めて、現在に至る補習科の姿を明らかにしていきたい。

2 補習科の歴史的展開

2.1 補習科の成立と分布

最初に、春日裕の整理に従って補習科の成立経緯を確かめておくと⁷、1894（明治27）年に旧制高等学校が設置されるとともに、旧制中学校に上級学校への進学準備教育を担う機関が設けられるようになったのが、補習科のはじまりである。当初は非正規の制度であったが、1899（明治32）年の中学校令改定によって正規の教育機関として位置づけられ、1943（昭和18）年の中学校令廃止まで存続した。

この時点でいったんは教育法上廃止された補習科であったが、終戦後、六・三・三・四の新しい教育制度への

* 島根大学教育学部共生社会教育講座

移行が決定されると、今度は旧制度下で学んだ学生の救済機関として、一部の学校で補習科が設置された。その例として春日が挙げているのは、1946年における東京都立第二中学校（現・立川高校）、翌1947年における熊本中学校の補習科である。

このように、戦後すぐの補習科は、制度移行に伴う臨時の救済措置として出発した。しかし、次第に大学受験が大衆化し、大学進学熱が高まるにつれ、補習科は再び浪人生の進学準備教育を担う機関として展開していくようになった。今日にまで各地に存在する補習科の直接的なルーツは、こうした経緯の中にある。

学校教育法に規定されない戦後の補習科は、各地域や各校の裁量で運営されているために実態が掴みにくく、全国的な分布も詳らかではない。補習科が現存している島根県・岡山県・香川県・宮崎県の4県の他、春日は栃木県・東京都・福井県・兵庫県・熊本県での存在に言及しており、吉野剛弘はこれに加えて広島県・福岡県の例を挙げている⁸。このほかにも、徳島県や山口県、佐賀県にも存在していたらしい情報もある⁹。また、後述するとおり、鳥取県には類似の制度である普通科専攻科が設けられていた。さらに春日は、青森県にも専攻科があったとしている。

戦後の補習科はそれぞれ、各地域の事情に即して独特の展開を遂げている。本節ではまず、いちやく整備されまた廃止に至った東京都の事例を確かめた後、鳥取・島根両県の場合を取り上げて、大都市圏とは異なる地方での展開について確かめてきたい。

2.2 東京都での展開

終戦後しばらくすると、1949年に国立学校設置法が施行されるなど大学の学生収容数拡大が図られた一方で、大学進学希望者の増加がそのペースを上回り、溢れかえる浪人生が社会問題となる状況が生まれた。森口兼二が示しているデータによると、1951年から1954年の間に大学進学希望者数は1.7倍となっており、推定される浪人生の数も約7万5000人から18万人超にまで急増している¹⁰。

おそらくは必要度の高さに迫られて、こうした状況にいちやく対策を講じたのが東京都である。浪人生の受け皿として補習科設置を望む父兄の声を受けながら、1949年に両国高校、1952年に戸山高校、1953年に日比谷高校、1954年に新宿高校、1958年に小山台高校、1961年に上野高校と、それぞれ有名進学校である都立6校に補習科が設置された¹¹。

当時の新聞記事は、日比谷高校補習科の様子を次のように伝えている。

どこの学校でも教室や職員室の戸口の上には、部屋の表示板が出ているものだ。が、日比谷高校には一部屋だけ、なにも表示のない部屋があった。倉庫でもあきの部屋でもない。生徒がぎっしりつまっている。ぎっしりいるけど、よその教室とちがって

生徒の声はあまり聞こえない。机もここだけは講堂でみかけるような長い机である。奇妙なことに、満員なのは午前中だけで昼休みをすぎると、生徒はあらかたひきあげてしまう。これが補習科と呼ばれる「四年生教室」、つまり浪人の部屋だ、と学校で教えてくれた。（『朝日新聞』1961年11月6日朝刊）

戸山高校卒業生である作家の林望は、同校の補習科が「卒業生講習」あるいは約めて「卒講」と呼ばれていたことや、「戸山高校は事実上4年制高校だった」と、浪人して補習科に学ぶことが当たり前と受け止められていた当時の雰囲気について回想している¹²。

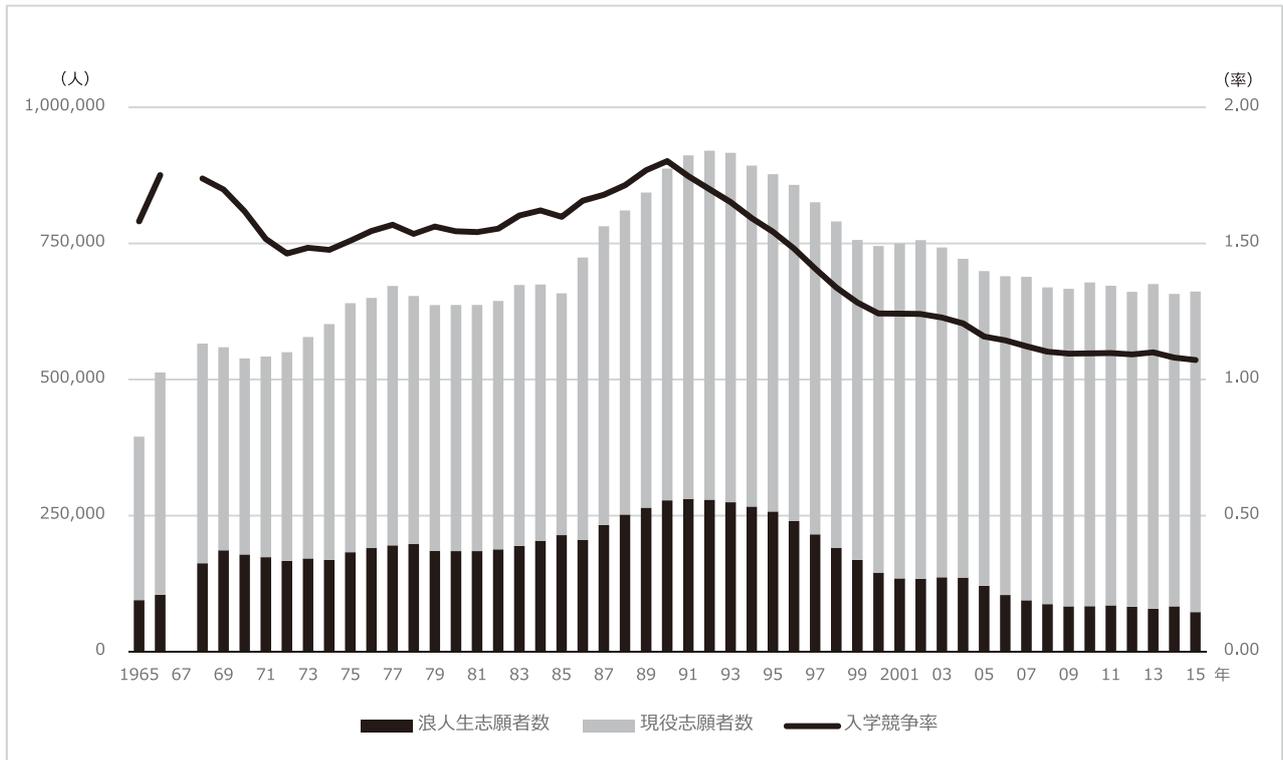
このように多くの生徒を受け入れていた都立高校の補習科であったが、学校群制度の導入に伴い、1967年度を最後に全廃されている。奥武則は、都立高校への学校群制度導入の経緯を確かめて、それが「過激な」制度改変として「本当にあつというまに」行われたことを示している¹³。これと同時に行われた補習科の廃止も同様に、春日裕による表現を引けば、「いかにも性急に」、「当事者である生徒父母はもとより学校関係者からとも遠いところ」から、東京都の主導で行われたものであった¹⁴。

ただまた、いかに強引な施策であれ、都立高校の補習科廃止が実際に可能となった背景には、難関大学向けの受験教育を担う私立高校の存在に加えて、浪人生の受け皿となりうる予備校の質的・量的充実が進みつつあったことが指摘されよう。春日によれば、1960年代半ばには都立高校各補習科で、予備校への振り分けを前提とした入科者選抜を行うようになっていたという。つまり、東京都内ではこの時期にはすでに、補習科と予備校の併存が進んでいたことが伺えるのである。

2.3 地方の補習科——山陰地方での展開

このように東京都の補習科は、多くが1950年代に設置され、1968年には全てが廃止されている。しかしこれは特殊なパターンであって、地方における補習科はまったくちがった展開を辿ってきた。地方諸県ではむしろ、1960年代以降に補習科が設置されたという例が多い。例えば、1962年の宮崎大宮高校、1966年の岡山大安寺高校・宮崎南高校、1967年の萩高校などがそうであり、また1970年代以降にも1977年の岡山芳泉高校・宮崎西高校、1983年の岡山一宮高校などで続いて設置がなされている¹⁵。

浪人生数の動向を見ると、図1のように、大学の入学競争率は1960年代と1990年前後において特に高くなっており、浪人生の数自体は1991年にピークを迎えて28万人に達している。東京都が補習科を廃止した後も浪人生の数自体は増加していたのであり、首都圏ほど予備校が充実していない地方では、補習科への入科希望者も平成の初頭までなお多かったことが推測される。



『学校基本調査報告書』より作成。1967年はデータ欠損。

図1 大学志望者数と入学競争率の推移

地方の事例として鳥取県・島根県を取り上げてみると、1950年代に浪人生支援のニーズが高まり、1960年前後から本格的な対応が始まっている点では両県とも共通している。ただし、島根県では他の多くの県と同様に補習科が置かれたのに対し、鳥取県では独自のやり方が取られ、専攻科という制度の下に浪人生の教育支援が行われた。主にPTAが運営にあたる補習科に対して、専攻科は学校教育法第58条に規定のある学科であり、県立高校に附設される場合は県（教育委員会）の直接的な管轄下に置かれる。

鳥取県に正式に専攻科が設けられたのは1959年のことである。『鳥取県教育史』によれば、1955年頃、県下には推定で550～600人にのぼる浪人生がおり、彼らは「都会地の予備校に行くか、自宅で勉強するかして再度大学受験を目指した」という状況に置かれていたという¹⁶。

こうした状況下において鳥取東高校では1955年4月、通称「浪人学級」と呼ばれた浪人生支援策が生まれたという¹⁷。当時の教師はその経緯を次のように記している。

クラスで約20名の浪人が生まれた。然し、彼等には悲壮な敗北感はなかった。「俺達には明日があるんだ。みんな集ろう徳田記念館〔同窓会とPTAが建てた校内研修施設〕に、そして来年こそは全員合格しよう」と、誓い合ったのである。これを知った学校当局は、彼等が集って来る日の午後は各教科へ1名か2名の先生の授業をあけて、何時でも質問に来れる体制を作り、私とその世話役になった。そし

て翌年には殆んど全員が第一志望校へ入学して行った。その時、誰かが呟いた言葉が「浪人学級」であったのである¹⁸。

1959年にはこのような「浪人学級」が前身となって、鳥取東高校に専攻科が設立された。鳥取県ではその後、1960年に米子東高校、1961年に倉吉東高校に専攻科を設け、県の東部・中部・西部にひとつずつ配置する体制を取るに至った。多くの県が補習科を設けたのに対して、鳥取県が直轄組織として専攻科を置くことにしたのは、当時の石破二郎県知事の強い後押しがあったためだという¹⁹。

鳥取県における「浪人学級」と同じく、島根県でもこの時期、学校現場で浪人支援の動きがあったことが確認できる。浜田高校では1956年頃、既卒の浪人生が現役生と一緒に授業を受けることのできる「聴講生」という制度があったという²⁰。他校の様子は不明であるが、こうした制度の後を承けるかたちで1966年、松江北高校・松江南高校・出雲高校・浜田高校の4校に補習科が設置された。

当初は島根県の学校現場やPTAでも、鳥取県の先例にならって、補習科ではなく専攻科を設置することが望まれており、1963年11月には島根県議会と島根県教育委員会に対して専攻科設置の陳情が為されている。1966年1月に松江北高校PTAが県教委に行った陳情では、専攻科の設置が求められる事情が次のように述べられている。

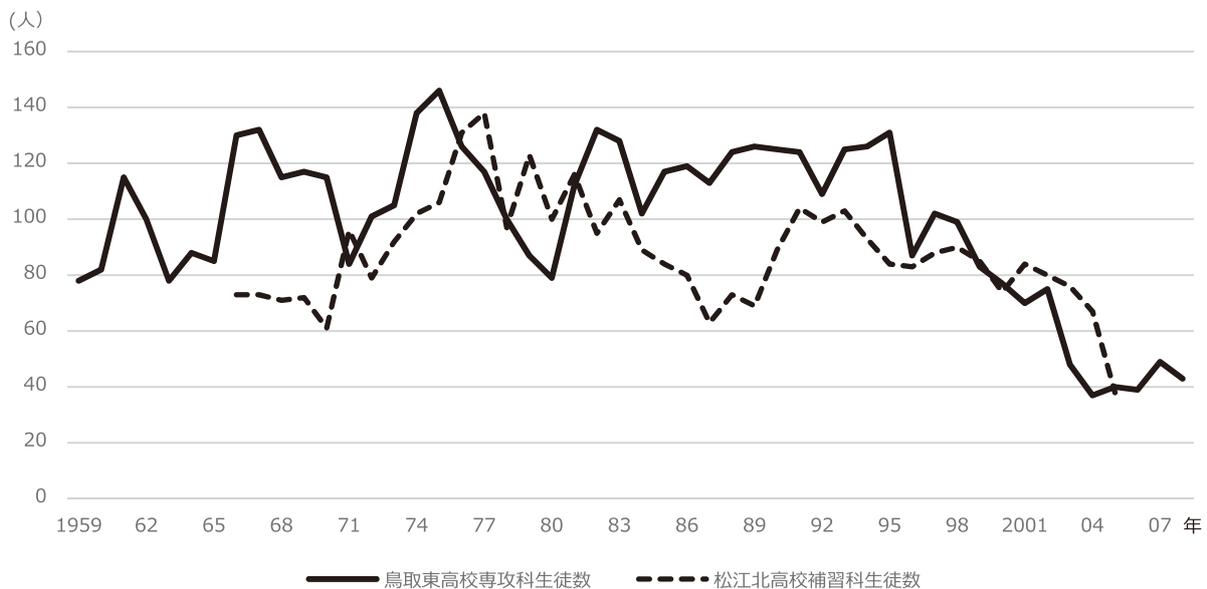
県下では約430名、北高卒業生では69名が現在浪人中ですが、……多大の経済的事情から都会に出られない者は、止むなく自宅において勉学せざるをえない状況にあります。さらに、大学に進学したものの中にもその志望を能力以下のところに落して、二期校あるいは私立大学の二流校に進学したため、自己の能力を今一度十分に試したかった憾みを残している者のことを考えるならば、適性と能力に応ずる大学進学は決して満足に果されていない状況であります。これらも都会から遠い島根の特殊な環境の事情に基くものといえましょう²¹。

こうした専攻科設置の要望が幾度か繰り返されたものの、県の財政的な理由などから設置には至らず、島根県ではPTA立の補習科を設置することで浪人生教育を行うこととなった²²。

平木耕平は、PTA立である島根県における補習科との違いを強調して、鳥取県における専攻科の設置を「県の生き残り戦略」の一環を成した「“上から”の制度化」と評している²³。しかし、専攻科設置に先立って「浪人学級」が存在していたことから分かるように、鳥取県の専攻科設置もまた、教育現場で生じていた浪人生支援の必要に応じるものであった。つまりこの点に関して言えば、鳥取県・島根県どちらの浪人生支援策も、地方独特の事情に発する、「下から」求められた性格のものであったことを確認しておきたい。

具体的な規模を確かめておくと、鳥取東高校専攻科では、設立初年度である1959年度には定員50名に対して約100名の志願者があり、定員を大幅に超える入学者を受け入れている²⁴。米子東高校でも1960年から1965年の間、定員を超える約60人が専攻科で学んでいた。1966年以降には高校卒業生徒数がさらに増加することが予測されていたため、1966年度には鳥取東高校と米子東高校で、翌1967年度には倉吉東高校でも1学級増級を行い、定員を100名にして対応を行った。しかし、それでも定員をオーバーするほど専攻科に浪人生が押し寄せており、米子東高校では1966年に126名の生徒を受け入れている²⁵。なお、鳥取県でも島根県でも各校の専攻科・補習科が、その高校の卒業者のみならず、周辺高校の卒業者をも受け入れる、地域の浪人生支援の拠点として設定され機能してきた点も特筆される。たとえば1961年の鳥取東高校補習科の入科許可者は、同校卒業者が47名であるのに対し、周辺の他校卒業者が61名と半数以上を占めている²⁶。

1970年代以降も浪人生支援の要求は高く、鳥取県では、ともに私立高校である米子北高校が1973年に、鳥取城北高校が1976年に過卒生の受験準備教育を行う普通科専攻科を設けており、島根県では、新設の公立高校である松江東高校にも1986年に補習科が設置されている。次の図2に松江北高校補習科と鳥取東高校専攻科の生徒数推移を示したが、松江北高校では1993年時点で、鳥取東高校では1997年時点でも100名を超える生徒を抱えていたことが分かる。



松江北高等学校十年史編集委員会『創立百周年記念——松江北高等学校十年史』(1986年)、同『創立百二十周年記念——松江北高等学校十年史』(1996年)、同『創立百三十周年記念——松江北高等学校十年史』(2007年)、浜田英一「鳥取県立高等学校専攻科30年の歩み」(『柏葉』34号、1990年)より作成。なお、鳥取東高のデータは修了者数、松江北高のデータは1975年までが入学許可者数、それ以降は在籍者数となっている。

図2 松江北高校補習科ならびに鳥取東高校専攻科の生徒数推移

さて、地方における補習科（および専攻科）の役割に変化が現れるのは、1990年代半ば以降である。図2に示した松江北高校・鳥取東高校両校の動向を見てもこの時期から生徒数の減少が生じているが、2000年前後からは全国各地で補習科の廃止が相次ぐようになる。1999年の萩高校、2006年の宮崎大宮高校、2008年の都城西高校、2010年の岡山大安寺高校などがその例である²⁷。

専攻科を擁する鳥取県については、1997年6月の県議会定例会に社団法人鳥取県私立学校協会が「県立高等学校の専攻科廃止について」の陳情を出したことはじまわって、専攻科廃止の動きが現れ、県の財政逼迫を背景に2009年には鳥取東高校で、2013年には米子東高校と倉吉東高校で専攻科が廃止されることになった。その結果、鳥取市のある県東部と米子市のある県西部では浪人生の支援は予備校に委ねられることになったが、両地区に比べて人口規模が小さく予備校の数も少ない県中部では、倉吉東高校専攻科の後身として2013年4月からNPO法人「倉吉鴨水館」が発足し、浪人生指導の場を提供するに至っている。つまり、補習科と同様に、県を運営母体としない機関へと「移行」したわけである。

一方で鳥根県では、2016年現在まで、県立高校5校の補習科がそのまま存続している。行政から独立した組織体制を取る補習科は、県主体で運営され県費が投入される専攻科に比べて、より柔軟性をもった機関である。たしかに、全国的な少子化および地方の過疎化を背景に、1990年代半ば以降は浪人生の絶対数が減少しており、各地の補習科の中には閉校したものもある。その一方、人数的には少数になったとしても、浪人生をめぐる教育条件の地域間格差は依然として存在し続けており、鳥根県のような地域では、当該生徒にとっての教育支援の必要は増しはしても減ってはいない。こうした状況にあって、補習科という制度の柔軟性が、地域それぞれの事情や、その時代的变化に合わせた浪人生教育の実施に与している。この観点からすれば、鳥取県中部地区における専攻科廃止からNPO法人設立という動向も、地域の現状に即した、より柔軟性を持った組織への移行として解釈される。他県では、補習科の制度的柔軟性が活かされた事例として、2007年に生徒数減少のためいったん補習科を廃止した後、PTAの要請によって2010年に再開した宮崎南高校のようなケースもある²⁸。各地域の事情に合わせ、地域の関係者の裁量で定員の増減や、場合によっては休止・廃止も可能であることは、補習科という制度がもつ利点であると言える。

3 補習科における教育の実際

以上の節では、首都圏と地方の動向を対比させながら、補習科の歴史を辿ってきた。続いて本節では、現在の補習科における教育の実際について見ていきたい。前半では、各校に対する質問紙調査をもとにして運営側・教師側の視点から見た教育体制や実態を、後半では、卒科生を対象としたインタビュー調査をもとにして生徒の視点

から見た学校生活を扱い、地域における補習科の役割を複眼的に描き出すことを試みた。

3.1 補習科の教育体制——各校への質問紙調査から

【調査概要】 今回の質問紙調査は、鳥根県・岡山県・香川県・宮崎県の補習科および鳥取県のNPO法人倉吉鴨水館に対し、2015年6～9月にかけて行ったものである。現在補習科を附設している高校17校および鴨水館を対象に、事前に電話にて調査協力を得た上で質問紙を送付した結果、松江南高校・浜田高校・岡山朝日高校・岡山一宮高校・岡山芳泉高校・宮崎南高校・宮崎西高校および倉吉鴨水館の計8校から回答を頂くことができた。なお以下に掲げた表について、鴨水館が含まれる項目には、他の7校と組織形態が異なることから区別のためにアスタリスク(*)を付した。

【設置主体と呼称】 まず、設置主体については、NPO法人の形態を取っている倉吉鴨水館のほかは、いずれもPTAであるとの回答が得られた。また、呼称については、補習科という名称が一般的であったが、宮崎西高校では「PTA補習教室」、宮崎南高校では「補習科」に加えて「進学講座」という呼び方をするとのことであった。

【生徒数とクラス形態】 2015年度の補習科在籍生徒数については、50人以上のところから、10人未満のところまで、相当の幅が見られた(表1)。また、対象8校の生徒数を合計すると264人となったが、その内、男子は197人、女子は67人で、全体の男女比はおおよそ3:1であった。クラス形態は、文理混合1クラスが6校、文系・理系各1クラスが2校であった。もっとも文理混合の形態を取っている補習科でも、朝礼・終礼やホームルームはクラス単位で行う一方、授業に関しては、文系・理系の別や習熟度などの生徒側の必要に応じ、適宜分かれて行っていることが多いようである。

表1 各校の規模(在籍生徒数)

| 生徒数 | 校数 |
|--------|-----|
| 50人以上 | 2校* |
| 40～49人 | 1校 |
| 30～39人 | 1校 |
| 20～29人 | 2校 |
| 10～19人 | 1校 |
| 10人未満 | 1校 |

【入科の条件】 4校は入科前に試験を課し、入科可否の決定や指導上の参考にしているとのことであった。3校は試験を行っていないという回答であったが、その内1校は面接を行っているという(無回答1校)。また、「志

望校を入学の条件にしていますか」という設問に対し、国公立大学を志望する生徒のみを受け入れているという回答が5校であった。その他、志望校は条件にしていなという回答（鴨水館）と、本校卒業生のみを受け入れている回答が1校ずつであった（無回答1校）。

【授業者】 授業者について、6校は本校と兼任の現役教師との回答であった。法人化している倉吉鴨水館では専任の講師が授業に当たっているほか、1つの補習科では、本校以外の機関と兼任の講師が授業を行っているという（無回答1校）。

【授業時間】 週当たりの授業数はどの補習科もほぼ等しく、7校が30～35時間との回答であった。25～29時間という回答のあった1校は、授業時間が1コマ65分だとのことで、実質的には他校と同程度と見ることができる。年間の授業週に関しては、表2のように各校で幅がみられた。40週以上授業がある補習科では、夏休みや冬休みにも授業を開講しているものと思われる。この点につき特徴的なのは岡山県の補習科で、夏休み・冬休みに当たる7～8月と12月～1月の期間は授業がなく、この間、補習科生は予備校へ通うのだという。比較的人口規模が大きく、予備校が発達している岡山県に独特な指導体制と思われる。

表2 各校の年間授業週数

| 年間授業週数 | 校数 |
|--------|-----|
| 40週以上 | 3校 |
| 30～39週 | 2校* |
| 20～29週 | 1校 |

(無回答2校)

【補習科生の学校生活】 登校のしかたは、8校すべての補習科が「毎日来て、決まった授業を受ける」スタイルであると回答しており、自主的な自習時間は別として、登下校の時間も学校が定めているとのことであった。制服を定めているのは5校、制服がないのは3校であった。通知表制度があるのは1校で、7校は通知表を作っていない。授業以外に特色のある活動としては、スポーツ大会を開催しているのが3校、遠足を実施しているのが1校、勉強合宿を設けているのが2校とのことであった²⁹。

【進学指導の重点】 補習科での指導上、進学先として重視しているかどうかを、「地元の大学に進学すること」「国公立大学へ進学すること」「全国的な難関大学へ進学すること」という項目について質問した結果が、表3である。全体的な傾向としては、地元の大学への進学はあまり重視されておらず、国公立大学とりわけ全国的な難関大学への進学が重視されていることが分かる。

【学費】 補習科にかかる費用については、10～19万円が2校、20～29万円が3校、30～39万円が2校という回答であった（授業料・教材費・模試代・設備費込、無回答1校）。各校で年間の授業週が異なっていることもあり、ばらつきのある結果となっている。

【補習科の利点】 補習科の利点として教師が意識している事柄を自由記述式で尋ねたところ、8件すべてで言及があったのは経済的利点で、「低い学費」「自宅からの通学が可能」といった回答があった。5件で触れられていたのが指導体制上の利点で、「在校時に指導を受けていた教師に再び指導してもらえる」、「少人数での細やかな指導」といった事項である。また、「高校生の頃と同じリズムで生活でき、落ち着いて学習できる」という旨の回答が2件あった。ほかには、「大学へ進学する目的、意味についてより深く考えるチャンス」となっているとのことであった。

表3 指導において重視している進学先

| | とても重視している | やや重視している | 特に重視していない |
|-----------|-----------|----------|-----------|
| 地元の大学への進学 | 1校 | 1校 | 5校* |
| 国公立大学への進学 | 5校* | 2校 | 0校 |
| 難関大学への進学 | 2校* | 3校 | 2校 |

(無回答1校)

【教師の工夫・苦勞】 補習科教師が苦勞している点としては、補習科生間で学力差が大きいことと、教師に負担がかかることそれぞれに複数の言及があった。少人数の補習科においては「在校生のように習熟度別授業が困難なため、個別指導の負担が大きい」という。特に本校と兼任の教師の場合、「授業準備に時間がとられる」とのことであった。具体的な指導上の工夫としては、「体育の授業を時間割に1コマ入れている」、「土曜日の教室開放」、「二者面談や三者面談を繰り返し、現状の分析を行い、学習方法のアドバイスや生活の改善を促す」、「基礎学力が不足している者に対して課外を春～夏のうちに集中して実施」といった回答が寄せられた。

【補習科の今後】 補習科の存続について、8校中4校が「問題を抱えている」とのことであった。特に、生徒の人数確保の難しさを挙げている補習科が3校に上った。他には財源確保や授業負担、周辺予備校とのかねあいといった課題が述べられていた他、「周辺の高校の補習科が廃止傾向にあり、他校卒の生徒を受け入れなければならない」という回答もあった。

3.2 生徒にとっての補習科——卒科生へのインタビュー調査から

前節における質問紙調査において、補習科の利点としてもっとも多く挙げられたのは経済的利点であり、続いては、高校在学時と同じ教師・同じ環境の下で勉強できるという点であった。本節では、こうした補習科に対する教師側・運営側の認識を踏まえた上で、インタビュー調査から生徒側の立場から見た補習科の姿を確かめ、補習科が果たしている役割を掘り下げて考察したい。

以下に取り上げる談話は、2011～2012年度に鳥根県補習科・鳥取県専攻科に在籍し、その後地元国立大学へ進学した卒科生9名（補習科8名、専攻科1名）を対象としたインタビュー調査の一部である。2015年11月から12月の間に、それぞれ20～40分の半構造化インタビューとして実施した。なお、インタビュー対象者の中には、安来高校を卒業後に松江東高校補習科へ進んだ卒科生と、大社高校を卒業後に出雲高校補習科へ進んだ卒科生が1名ずつ含まれていたが、下に談話を紹介した卒科生はいずれも出身高校の補習科に進んでいる。

教師に対する質問紙調査の結果と同様、元補習科生たちの多くも、費用の低さを補習科のメリットとして挙げている。しかし、それ以上に強調されていたのが、高校生活との連続性である。次はその例である。

Eさん（男性、松江東高校卒）：補習科の先生の1人に自分が高2ぐらいからお世話になっている先生がいて、相談のしやすさやその学年の生徒たちのことを知っている先生がいたというのは、予備校とかではないことだと思うから。知っている人がいたら相談はしやすいかな。あと、環境があまり変わらないっていうのも。最初の慣れる時間がいらな

ていうのは〔メリット〕。

Bさん（女性、松江南高校卒）：みんなで頑張ることができるので「一体感」じゃないですけど、「友達が頑張っているから自分も」っていう気持ちも自然と出てきますし、あとはやっぱり、同じ高校だったので、知っている先生もおられて、いろいろ相談もしやすくって、っていう。たぶん一人では勉強できなかったもので、ほんとみんながいたからできたところもあるので、そこは補習科ならではのですね。

生徒が補習科に感じているこうした安心感や一体感は、地方の浪人生が置かれている状況に照らして理解される必要がある。補習科に代わる選択肢として意識されているのは予備校であるが、鳥根県のような地方ではしばしば、自分の希望に適した予備校を選択することは県外への転出を意味する。つまり、補習科で学ぶことと比べられているのは、たんに出身高校と別の施設で勉強することだけではなく、家族や地元の友人と離れ、見知らぬ土地で一人暮らしをしながら受験勉強をする生活なのである。

Fさん（男性、出雲高校卒）：予備校とかだと結局広島とか岡山になっちゃうので。受験しながら1人で暮らすのも絶対しんどいし、それだったら知り合いも多いし、実家から通える補習科の方が「安心して勉強できるかな」というのが決め手だったと思います。

県外で浪人生活を送る場合は、経済的な面においても学費以外のコストとして、交通費や一人暮らしの生活費がかかってくることはもちろんである。こうした選択には、心理的な負担と経済的な負担の両方の問題が絡み合っている。

さてまた、地域の補習科が長年の間（鳥根県ならば約50年間）教育活動を続け、地域の信頼を得てきたことが生徒の力になるという局面もある。次の話は、両親もまた元・補習科生であったというケースである。

Cさん（女性、松江南高校卒）：〔本命の〕大学に受からなかった。〔別の大学には〕受かったんですけど、そこに行って何しようみたいな大学だったので。もうそれぐらいだったら、4年間我慢して大学を過ごすよりかは、1年もっかい自分で勉強し直して、新たに4年間、頑張ろうって思って、そっち〔補習科〕にしました。けど、一番大きかったのは、親も南高補習科だったんですよ。両親ともに。その二人が「全然、補習科行ってもいいよ」って「てか、浪人楽しいよー」ってすごい言ってくるので、そうだったら私も補習科に行こうかなって思いました。親の「全然、支えるよ」って声があったので、「行こう」ってなりました。

この場合、かつて補習科に学んだ両親の肯定的経験が、不本意な大学に進学するのではなく、浪人して再受験するというCさんの決断を後押ししている。また、Cさんの次の話では、補習科の良かった点として、在籍中の補習科生と卒科生との間のつながりが語られている。

Cさん(女性、松江南高校卒): [アイスなどを夏に]補習科つながりの先輩が差し入れてくれた。先輩方がくれたので、私も一個下の子に [差し入れを渡すに] 行ったりとかしてました。夏休みとかに「これ皆さんで食べてください」とかっていうのはあった。そういう意味では縦のつながりを感じましたね。

補習科を経て大学進学を果たした先輩が訪れることは、現在受験勉強に励んでいる補習科生たちに、1年後の自分の姿を想像する機会を提供する。そしてまた、Cさんが実際にしたように、大学に進学したあかつきには、今度は自分が次の補習科生を訪れて励ますというサイクルがここに存在している。

浪人生の学習環境には大きな地域間格差が存在し、地方の浪人生は不利な状況に置かれがちであるが、それに対して国から何らかの支援があるわけではない。それでも一般に孤立しやすく不安定な境遇にある浪人生であるが、地方の状況はいっそう厳しい。こうした状況の中で補習科は、高校本校との連携とともに、数世代間にわたる教育活動の連続性によって、浪人生活を送る生徒の支援機関として機能してきた。その支援機能は、現場の教員の尽力とともに、親や先輩などの人的つながりによって維持されてきたものであり、この意味で補習科とは地域に根づいた、いわば「地域の教育文化」のひとつだと言える。

4 教育の地域間格差問題と補習科

前節までは補習科の歴史および教育の実態や、補習科が果たしている役割を教師や元・生徒といった当事者から得た情報に基づきながら記述してきた。これらを前提に本節では、大学進学の世界間格差をめぐる論争を整理した上で、補習科が地域社会の中で果たしてきた役割を広い社会的文脈の上に位置づけ、評価する作業を行いたい。

4.1 大学進学の世界間格差論における「浪人」という視点

2000年前後から、橘木俊詔や佐藤俊樹らが火付け役となって「格差社会論」が一種のブームとなるにしたがって、教育の分野でも格差問題が注目を集めるようになり、その一環として高等教育進学機会すなわち大学進学機会をめぐる地域間格差という主題が取り上げられることが増えている。教育社会学の中ではとりわけ、大学進学の世界間格差が1990年代以降に拡大しつつあることを佐々木洋成が指摘して以来、格差拡大という認識の妥当性や

その内実について議論が広がった³⁰。

格差が近年になって拡大したものなのかどうかについては意見が分かれているが、大学進学について現に大きな地域間格差が存在すること自体は否定しがたい。日本全体での大学進学率を見ると、1960年には10%ほどだったものが現在ではおよそ50%にまで上昇している(「学校基本調査」)。しかし、地域ごとに確かめてみると、2013年時点で最も高い東京都の大学進学率が65%に上る一方、最も低い沖縄県では38%となっている。また、有名大学とそれ以外の大学といった高等教育システム内での分化が進んだ結果、たんに表面的な大学進学率には表れないところでも、有名大学の大都市圏への集中や、大学選択に関する地域間での条件の違いといった新たな地域間格差が現れているという指摘もある³¹。

このような大学進学の世界間格差が生じている要因について議論が重ねられてきたが、「浪人」という段階についてはほとんど考慮の外に置かれてきた。学校基本調査のような量的調査でも把握が困難なこともあって、そもそも浪人生や予備校を扱った研究自体が十分ではなく、とりわけ戦後のものを扱った社会学的研究はごく少数にとどまっている³²。

大学進学をめぐる地域間格差については、(1) 地域の経済力、(2) 大学からの距離、(3) 地域の大学収容率、(4) 家庭内の教育環境といった規定要因の存在が指摘されてきた³³。これらの規定要因は、浪人段階における教育条件の世界間格差に関しても認めることができよう。

要因ごとに確かめてみると、(1) 経済力に関して、浪人段階では、予備校にかかる学費のほか、1年間(ないしそれ以上)の機会費用が生じる。ここで地域ごとの経済的格差が、そもそも浪人生活を選ぶかどうかという選択を含めて、浪人段階で受けることのできる教育に反映されることは、ほとんど自明のことであろう。

また、大学進学については従来から、(2) 大学からの距離や(3) 地域ごとの大学収容率の違いから、地方出身者は大学進学に際して移動を伴うことが多く、その分の移動コストや生活維持費を余計に負担せざるをえないという指摘がされてきた³⁴。こうした事情は浪人段階でも同様であり、予備校もまた地理的分布が偏っていて、地方においては選択の幅が限られている。前節でみたように、もしも地方の浪人生が大都市の予備校で学ぼうとするときには、その際に負担する経済的・心理的コストには、大学進学時の移動と同等かそれ以上のものがある。

さらにこれまで、(4) 進学をめぐる家庭内の意識が地域ごとにも異なっており、両親が持つ大学進学への意識が子の進学意識や行動を左右することで、進学格差の再生産に繋がっている可能性が指摘されてきた。このこともまた、浪人段階に対しても当てはまる。(1)～(3)の考察から伺われたように、大都市における以上に、地方では浪人生活は「高くつく」ものである。したがって、地方の高校生が浪人生活を送るためには、相対的に高い水準の「家族の理解」が求められる。しかしながらこう

した地方の社会条件はむしろ、「浪人をしてまで進学しなくても」という一般的な意識の形成に与しやすいものでもある。

こうした規定要因の重なりの中で、浪人段階における教育の条件には、大学進学機会一般以上に、大きな地域間格差が存在している。地方に限らず、浪人をするにはただでさえ大きな負担がかかり、したがって格差の問題が色濃く現れる。それに加えて、大都市と地方とで条件が大きく異なっているのだから、地方の浪人生は二重の格差拡大機制の下に置かれていると言えよう。

こうした事情について、もしそれがもっぱら浪人生にだけ関わる話であれば、私教育や私的負担の問題に過ぎないことと解釈されるかもしれない。しかしここで注意を促しておきたいことは、浪人生に対する教育支援体制の問題は、実際に浪人生活を選んだ生徒だけに限るものではなく、現役で合格した生徒を含めたその地域の高校生全体にとって、進路選択の前提条件を成しているということである。

鳥根県中山間地域における高校生の姿を活写した吉川徹は、地理的に不利な条件にあって高校生たちは浪人することを避けること、そのためにしばしばチャレンジを断念して志望校のランクを下げがちであり、たとえ本意でも現役で受かった大学に進学する機会が多いことを明らかにしている³⁵。つまりそこでは、浪人することに対するハードルの高さが、たんに大学に行けるか否かという点にだけでなく、どの大学を受験しどの大学に進学するかという点について一種の「見えない地域間格差」を生み出しているのである。

このように、浪人生に対する教育支援体制の地域間格差は、しばしば見えないかたちで、浪人しない生徒を含めた当該地域の高校生全体に影響を与えている。別言すれば、浪人段階に存在している教育条件の地域間格差は、必然的に大学進学の一時的条件へと持ち込まれるのである。

さらに付け加えれば、女子の大学進学は、男子よりも、地域移動の有無および経済的負担の大きさに左右されやすいと指摘する研究がある³⁶。もしそれが正しいとすれば、浪人生の教育支援体制に関する地域間格差は、同時にジェンダー間の進学格差をも拡大する方向に作用している可能性がある。

いずれにしても、大学進学機会の地域間格差やその規定要因を考えようとする際には、浪人生をめぐる教育条件を考慮に入れることが必須であると言えよう。それを私教育と位置づけるか否かといった制度上の位置づけに関する議論とは関係なく、実際の社会的動態において、浪人生の教育支援体制は、現役の生徒を含めた高校生全体の進学意欲や進路選択を規定している要因のひとつである。つまり、教育格差問題をはじめ日本の高等教育進学システムの動向を正確に捉えるには、「正規の課程」とされる中等教育と高等教育の段階だけを扱うのでは不十分であり、浪人段階の教育支援体制をそのシステムの一部を成すものとして捉える視点が求められよう。

4.2 地域間格差への対応としての補習科

前節では、浪人段階の諸条件が、大学進学機会の地域間格差を拡大する方向に働いていることを述べたが、国の教育政策はこれまで、浪人段階の教育格差に対する配慮を欠いてきた。もちろん、大学進学機会それ自体に関しては、格差是正が図られてきた。たとえば、実際にもたらした効果には議論があるにしても、大学の地方分散政策がまがりなりにも策定されてきた。また、大学進学が決定した者に対しては、地域間格差への働きかけとしては間接的であったとしても、経済格差を埋め合わせるために奨学金や授業料免除といった学生支援制度が設けられてきた。しかしながら、浪人生の教育条件をめぐる格差に関しては、国からは何の是正策や支援策も行われたことはない。

浪人生をめぐる格差という現実を、国も研究者も見過ごしてきたわけであるが、補習科とは、こうした現実に対してきた地方の教育現場が、半世紀も前から続けてきた手当てのひとつであると理解される。これまで見てきたように、補習科による支援はたんに経済面に限らず、進学意欲や進路選択に係わる心理面にまで及んでいる。補習科の運営にあたっては、こうした支援が、浪人生にのみならず現役の高校生にとっても、都市圏の高校生と同様のチャレンジを可能にする条件を整えるものとして意識されてきた（たとえば、先に挙げた1966年1月に松江北高校PTAが県教委に行った陳情）。補習科について、これが法的な裏づけをもたないことをもって「グレーゾーン」の機関と見る認識があり、それは補習科を運営している関係者自身もしばしば抱いているイメージである。しかし、補習科の制度上の位置づけの曖昧さは、国が浪人生に対する適切な支援策を欠いてきたことの裏返しにはほかならない。

吉川徹は、山間離島地域に手厚い条件を与えている鳥根県の教育政策を事例にとって、「アフターマティブ・アクションとしての公教育」という視点を提示している³⁷。すなわち、地域間に存在する教育条件の格差を埋める積極的是正策（アフターマティブ・アクション）に、公教育が「資本」として運用されているという指摘である。ただしここで吉川が論じているのは、県の教育行政が、自分の県内に存在する地域間格差（いわば「地区間格差」）に対応するというケースである。他方、補習科が対応している教育の地域間格差は、県内の地区間格差ではなく、大都市圏とそれ以外の地方の圏といった規模の格差であって、本来は国家水準で対策を図らなければ解決できない種類の課題である。したがって補習科とは、国の対策が不在であるために、地域の側がやむを得ずに肩代わりをして、「持ち出し」の資本でもって眼前に存在する教育格差を埋め合わせようとする努力の表れと言えるであろう。

ただしもちろん、マンパワーや財源といった地域が教育に振り向けることのできる公的資本にも限りがあり、地域社会の空洞化が叫ばれる中で、その総量は減少傾向にある。こうした傾向の下では、教育に関わる公的資本

の配分方法が改めて議論されることになるであろうが、当該地域内の児童生徒一般を対象とした施策と秤にかけられたときには、補習科のように直接には一部の生徒を対象とした地域間格差補填策へと公的資本を振り向けることには、地域内でのコンセンサスが得にくいことが予想される。

小林雅之は、これまでの日本の高等教育においては、国の公的負担が低いにもかかわらず、教育費を何とか捻出しようとする「無理をする家計」の存在が大学進学所得階層間格差を埋め合わせてきたこと、そしてまた近年の所得格差の拡大によって、いよいよそうした「無理」をしきれない家庭が増えて、進学格差が社会的に表面化しつつあることを指摘している³⁸。地域社会の体力が削がれつつある現在、小林が示唆している国と各家庭との間の動向が、国と各地域の間にも生じつつあると考えられるのではないか。つまり、国が放置してきた分、地域の教育現場が自前の努力で埋め合わせてきた浪人段階の教育条件（ひいては高等教育進学機会）の地域間格差が、これからさらに顕在化してくるのではないだろうか。

地方を含めた日本の社会状況とともに、高等教育の位置づけや浪人生のあり方もまた変動し続けている。当然のことながら、こうした中で、補習科を含めた浪人生教育の望ましいあり方も変化していくことはまちがいない。しかしながら今後、各々の地域で補習科にどのような位置を与えるにしても、今日まで長年のあいだ、地域社会に対して補習科が果たしてきた役割や、そこで学ぶ生徒たちのために日々重ねられてきた教師や関係者たちの地道な努力を知らずしては、補習科の今後を議論することはできないはずである。

¹ なお本稿は、北川が執筆した2015年度島根大学教育学部卒業論文「補習科の歴史と現状——地方における浪人生」をもとに、諸岡と北川が議論を重ねた上で増補と再構成を行ったものである。

² 春日裕「中等教育の拡張と変容——戦前の『補習科』の歴史と機能」『東京大学大学院教育学研究科教育行政学研究紀要』19: 93-100、2000年。

³ 吉野剛弘「受験準備教育機関としての旧制中学校の補習科——東京府立中学校を事例として」『慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要』66: 13-26、2008年、同「宮崎県の旧制中学校と受験準備教育——宮崎中学校を事例として」『慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要』72: 109-122、2011年、同「明治後期における旧制中学校補習科関係法令の変遷とその影響」『慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要』76: 29-42、2013年。

⁴ 春日裕「後期中等教育の拡張と変容——戦後の『補習科』の歴史と機能」『東京大学大学院教育学研究科教育行政学研究紀要』19: 101-116、2000年。

⁵ 平木耕平「公立高校専攻科・補習科からみたく地方からの大学進学——鳥取県を中心とした政治社会学的考察」『教育社会学研究』83: 107-127、2008年。

⁶ 論文化されていないものでは、吉野剛弘が現在、戦後における各地の補習科についてその沿革を探る作業を進めており、ウェブマガジン『月刊ニューズレター』上に、本稿執筆時点（2016年3月）では14本の連載記事として公表されている（<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>）。

⁷ 春日裕前掲論文「中等教育の拡張と変容」および「後期中等教育の拡張と変容」。

⁸ 吉野剛弘「新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究への道 第4回」『月刊ニューズレター』4:11-13、2015年。また同ウェブマガジン第5～10号では福岡県の事例が論じられている（注27を参照のこと）。なお吉野は第4号のこの記事で、宮崎県の補習科を完全に廃止されたものと位置づけているが、2015年現在3校に存在している。

⁹ 徳島県の補習科については『読売新聞』1967年10月17日付夕刊に、山口県の補習科については、『浜田高等学校百年史』（1994年）に言及があるほか、萩高校のウェブサイト内の学校沿革に記載がある（<<http://www.hagi-h.ysn21.jp/>>、2016年3月閲覧）。佐賀県については、厚生官僚・古川貞二郎が回想記内で佐賀高校補習科に通学したと記述している（「私の履歴書」『日本経済新聞』2015年3月3日）。

¹⁰ 森口兼二「入学試験の現況とその社会学的分析」『教育社会学研究』10: 17-36、1956年。

¹¹ 春日裕前掲論文「後期中等教育の拡張と変容」。

¹² 林望『帰らぬ日遠い昔』講談社、1992年、220頁。

¹³ 奥武則『むかしく都立高校があった』平凡社、2004年。

¹⁴ 春日裕前掲論文「後期中等教育の拡張と変容」、107頁。

- ¹⁵ 補習科設置年はそれぞれ次の情報源に拠る。宮崎大宮高校については『宮崎日日新聞』2008年9月26日および9月27日付記事、岡山大安寺高校については『山陽新聞』2009年10月15日付記事、萩高校については前述ウェブサイト、岡山芳泉高校・岡山一宮高校・宮崎南高校・宮崎西高校については執筆者が実施した質問紙調査である。ただし補習科の場合、設置年に確たる定義がないことに注意が必要である。
- ¹⁶ 鳥取県教育史編さん専門委員会『鳥取県教育史』鳥取県教育委員会、1979年、418頁。
- ¹⁷ 鳥取県立鳥取東高等学校創立五十周年記念誌編集委員会『創立五十年記念誌』1972年、423頁。
- ¹⁸ 早田悟「浪人学級の周辺（コンナモノアツカイナ?）」鳥取県立鳥取東高等学校創立五十周年記念誌編集委員会『創立五十年記念誌』1972年、454頁。
- ¹⁹ 浜田英一「鳥取県立高等学校専攻科30年の歩み」鳥取県立鳥取東高等学校編『柏葉』34: 43-63、1990年。
- ²⁰ 浜田高等学校創立百周年記念事業部『浜田高等学校百年史』1994年、975頁。
- ²¹ 松江北高等学校百年史編纂委員会『松江北高等学校百年史』1976年、1596頁。
- ²² 出雲高等学校史編集刊行委員会『出雲高校学校史』1990年。鳥根県議会定例会（第216回）1966年3月7日および3月9日に専攻科設置に関する質疑応答が行われている。
- ²³ 平木前掲論文。
- ²⁴ 鳥取東高等学校の『創立五十年記念誌』では志願者124名・入学者104名とあり、浜田前掲記事では出願者101名・入科許可者82名となっている。
- ²⁵ 鳥取県立米子東高等学校『創立八十周年記念誌』1979年、824頁。
- ²⁶ 浜田英一前掲記事「鳥取県立高等学校専攻科30年の歩み」、48頁。
- ²⁷ 情報源については注9および注15に述べたとおり。鳥取県における私立高校の普通科専攻科は、1994年に米子北高校、2004年に鳥取城北高校において廃止となっている（米子北高校ウェブサイト「学校の沿革」<<http://www.yonagokita.ed.jp/101/108/485.html>> 2016年3月閲覧、および『朝日新聞』鳥取県版2004年4月2日付朝刊）。
- なお本稿では、もっぱら首都圏とは対照的な状況に置かれている地方の補習科に焦点を当てたため、いわばその中間にある、福岡県や広島県といった地方中枢都市圏での展開は扱わなかった。福岡県の補習科は1960年代から法人化する方針を取り、県立高併設型予備校という形態をとった。その後、大手予備校の進出が進んだことから1990年前後に多くが閉校し、2015年には福高研修学園（福岡高校併設）が閉校したことで、福岡県内の県立高併設型予備校は姿を消すことになった（吉野剛弘「新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究への道 第5～10回」『月刊ニューズレター』5: 13-15、6: 11-14、7: 10-13、8: 22-26、9: 20-23、10: 12-13、

いずれも2015年、および『西日本新聞』2015年10月16日付朝刊）。

また広島県の補習科について塚田守は、「浪人生の間で人気のなくなってきた補習科は、歴史的な役割を巨大予備校にとって代わられつつあった」と述べている（『浪人生のソシオロジー——一年の予備校生活』大学教育出版、1999年、71頁）。首都圏の後を追うかたちで予備校の質的・量的拡大が進んだ、地方中枢都市圏での動勢が伺われる。

²⁸ 情報は質問紙調査による。

²⁹ 鳥根県下の補習科では、遠足の他に補習科対抗ソフトボール大会が行われており、大会へ向けた練習の時間も含め、卒科生たちの間では印象ぶかい思い出としてよく語られている。後述の卒科生インタビューによると、9月頃に鳥根県下の補習科5校が出雲ドームに集まり、交流試合を男女別に行うという。『松江東高等学校史創立10周年記念誌』（創立十周年記念誌編集委員会、1993年）によると、1990年から、最初は松江市内の3校で、勉強の息抜きを目的として開催しはじめたものという（98頁）。これらの行事は、一般的な予備校とは異なる、補習科に独特の雰囲気を良く示すものと思われる。

³⁰ 佐々木洋成「教育機会の地域間格差——高度成長期以降の趨勢に関する基礎的検討」『教育社会学研究』78: 303-320、2006年。教育機会の格差拡大という認識の是非をめぐる議論として代表的なものに、小林雅之や上山浩次郎による一連の論考がある。小林雅之『大学進学への機会——均等化政策の検証』東京大学出版会、2009年、上山浩次郎「大学進学率の都道府県間格差の要因構造とその変容——多母集団パス解析を用いた4時点比較」『教育社会学研究』88: 207-228、2011年ほか。

³¹ 林拓也「地域間移動と地位達成」原純輔編『流動化と社会格差』ミネルヴァ書房、118-144、2002年、小林雅之前掲書『大学進学への機会』。

³² 受験準備教育史という観点からの研究状況の概観としては、吉野剛弘「戦後受験準備教育史研究の課題と展望」『東京電機大学総合文化研究』12: 241-245、2014年。なお、研究の不足と並行して、「浪人」という言葉を学的に用いることの妥当性にも議論の余地があるが、本稿では一般的な用法との連続性を重視して、「浪人」「浪人生」という表現をそのまま用いることにする。

³³ 大井方子による整理を参照した。「進学率の地域格差に関する研究」『社会科学論集』高知短期大学社会科学会、103: 21-40、2013年。

³⁴ 大学進学における地域移動コストの問題に言及している論考としては、秋永雄一「教育機会の地域間格差と地域移動」原純輔編『流動化と社会格差』ミネルヴァ書房、145-150、2002年、中澤渉「高等教育進学機会の地域間不平等」『東洋大学社会学部紀要』48.2: 5-18、2010年などがある。

³⁵ 吉川徹『学歴社会のローカルトラック——地方からの大学進学』世界思想社、2001年。

- ³⁶ 日下田岳史「大学への自宅進学率の経済モデル」『教育社会学研究』79: 67-84、2006年、小林雅之前掲書『大学進学の手機』。
- ³⁷ 吉川徹前掲書『学歴社会のローカルトラック』。
- ³⁸ 小林雅之「高等教育手機の格差と是正政策」『教育社会学研究』80: 101-125、2007年、および前掲書『大学進学の手機』。